

# 第6次経営改善実行計画

－ 経営の健全性の確保に向けて －

令和7年度～令和11年度



令和7年3月

公益社団法人岩手県農業公社



## 目 次

1	経営改善実行計画策定の趣旨	1
	(1) 岩手県農業公社経営改善実行計画について	1
	(2) 第5次経営改善実行計画の総括について	1
	(3) 第6次経営改善実行計画の策定の趣旨について	2
2	計画期間	2
3	基本方針	
	(1) めざす姿	3
	(2) 基本目標	3
4	部門別重点取組事項及び具体的な推進方策	
	(1) 総務部門	4
	(2) 農地中間管理部門	6
	(3) 就農支援部門	8
	(4) 基盤整備部門（畜産振興）	9
	(5) 基盤整備部門（農地整備）	10
	(6) 南畑地区事業用地部門	12
5	工程表	13
6	収支計画	19

## 1 経営改善実行計画策定の趣旨

### (1) 岩手県農業公社経営改善実行計画について

第1次岩手県農業公社経営改善実行計画は、平成12年度に県が当公社を対象に行った包括外部監査での指摘事項や16年度の外部経営調査の報告を受け、県の出資法人等改革推進プランに基づき、公社経営の健全化等に向けて、17年度に理事会の議決を得て策定しました。

その後は、公社を取り巻く事業環境の変化にも的確に対応できるよう、実行計画の改訂も行いながら、第5次経営改善実行計画まで策定しています。

### (2) 第5次経営改善実行計画の総括について

#### ア 部門別取組計画

第5次経営改善実行計画の部門別取組では、関係機関・団体の理解と協力を得て、以下の成果を挙げることができました。

総務部門：

- ・ 担い手育成特定資産は、債券としての運用により計画を上回る運用益（5,800万円）を確保しました。

農地中間管理部門：

- ・ 担い手への農地集積率の増加（R元：53.7% → R5：55.3%）により、地域農業の核となる経営体の育成に貢献しました。
- ・ 長期保有地の解消により、事務量の削減が図られました。

就農支援部門：

- ・ 担い手育成特定資産事業による新規就農者や地方担い手育成推進協議会等への助成（377件）等により、就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた支援をしました。

基盤整備部門（畜産振興）：

- ・ 草地畜産基盤整備事業の取組（新規3地区、完了5地区）により、飼料造成整備143.5ha、家畜保護施設7棟などを整備し、経営規模の拡大や生産性の向上に貢献しました。

基盤整備部門（農地整備）：

- ・ 工事成績評定点の向上（平均90点）等により、工事の受注量を安定して確保することができました。
- ・ GNSS測量（10地区）の導入により、測量作業等の省力化や経費の節減が図られました。

南畑地区事業用地部門：

- ・ 宅地付き農地を2区画販売したほか、2区画の農地で使用貸借契約を締結しました。

しかしながら、掲げた目標のうち、達成しえなかったものもあることから、解決が必要な課題への取組を強化するとともに、業務環境の変化や顧客のニーズに的確に対応しながら、経営改善に取り組んでいく必要があります。

## イ 収支計画

第5次経営改善実行計画は、第4次経営改善実行計画期間中（平成27年度～令和元年度）の平成28年度及び29年度に2期連続で損失を出し、合わせて1億円を超える損失（第4次経営改善実行計画期間中の通算では、約5千万円の損失）を出したことを踏まえ、安定的な黒字経営を目指した計画としました。

令和2年度から5年度までの4年間の決算では、4年度に5千万円の損失を出しましたが、通算では2千万円の利益を確保しており、最終年度の6年度も利益が出る見込みであることから、目標に掲げた数字には及ばないものの、計画期間中の利益は確保できる見込みです。

### (3) 第6次経営改善実行計画の策定の趣旨について

岩手県では「いわて県民計画(2019～2028)」の中で、地域農業の核となる経営体の育成、次代を担う新規就農者の確保・育成、生産基盤の着実な整備等に取り組み、岩手県農業の振興を図っていくこととしています。

公社では、これまで担い手への農地の集積・集約化、認定新規就農者等への助成、飼料基盤の拡大強化、公社独自の INK 工法による水田の生産性向上等に取り組んできたところであり、今後も、農業振興上の役割を担っていく必要があります。

一方で、岩手県出資等法人運営評価レポートにおいて、令和5年度は一般正味財産の改善が見られるものの、さらなる経営改善に向けて、収入の確保及び費用の削減などに、継続して取り組む必要があるとされました。

以上のことから、第5次経営改善実行計画での取組成果等を踏まえ、公社の経営資源をフル活用し、引き続き、堅実な業務改善に取り組むことにより、主体的な健全経営の維持・確保ができるよう第6次経営改善実行計画を策定し、今後も本県の農業振興の一翼を担う組織としての役割を果たしていこうとするものです。

## 2 計画期間

令和7年度から令和11年度まで

### 3 基本方針

#### (1) めざす姿

- 職員は、互いの人格と自主性を尊重し、職務に必要な知識や経験、高い技術力を備えながら、いきいきと働いている。
- これまでの業務で蓄積されたノウハウや公社が保有する機械・施設が十分に活用され、各部門の事業が効率的に実施されている。
- 各部門での積極的な資金調達や担い手育成特定資産<sup>※1</sup>の効果的な利活用、公益部門も含めたコスト削減等により、経営の健全性が確保されている。

#### (2) 基本目標

- 岩手県の農業振興に必要な組織として存続していくため、職員が安心して働き続けられる職場づくりと財務構造の健全化に取り組みます。
- 農地中間管理機構として農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大や遊休農地の発生防止に努めます。
- 就農前から経営自立までの発展段階に応じた総合的な支援により、新規就農者の確保と青年農業者等の育成・定着を図ります。
- 補助事業を活用して、畜産農家の経営発展に必要な飼料生産基盤である草地と畜舎の一体的な整備に取り組みます。
- 公社独自の INK 工法<sup>※2</sup>の導入による収益性の高い水田農業の確立や、小規模な基盤整備及び飼料生産等による農家経営の合理化を支援するほか、作業の効率化による施工コストの縮減に取り組み、公社収益の安定的確保に努めます。
- 南畑地区事業用地の販売に結び付けるため、自然環境の維持管理や分譲地での農的暮らしの情報等の効果的な発信に取り組みます。

※1 担い手育成特定資産：担い手育成事業を行うため、寄付金で造成された資産。

財団法人岩手県農業担い手育成基金が、岩手県、市町村及び農業団体からの出捐により、平成3～12年度に造成した基金。なお、当該法人は、平成14年4月に社団法人岩手県農業公社（現在の公益社団法人岩手県農業公社）と統合。

※2 INK工法：いわてけん・のうぎょう・こうしゃ工法のこと。湿田を乾田化するため、ドレンレイヤー工（本暗渠工：暗渠パイプともみ殻を専用機械で同時に埋設）と補助暗渠工（ドレンレイヤー工に直交するように、もみ殻を公社特許機械で埋設）を組み合わせた工法。

#### 4 部門別重点取組事項及び具体的な推進方策

##### (1) 総務部門

##### ア 事業実施の方向性

業務量に応じた適正な職員数の確保と安心して働き続けられる職場づくりに取り組むとともに、法令改正に伴う公益事業部門の柔軟な収支管理や担い手育成特定資産の効果的な運用等により累積欠損金の縮減を図ります。

##### イ 重点取組事項及び具体的な推進方策

##### (7) 持続可能な組織づくり

- ① 部門別職員定数を定めて職員を配置するとともに、機械作業オペレーター等の技術系職員については、実業系の学校や団体等と連携しながら人材を確保します。
- ② 岩手県への派遣研修を継続するとともに、農地整備工事に配置する主任技術者など各部門の業務推進に必要な人材像を明確にしながら職員のキャリアアップや資格取得を支援します。
- ③ 人事評価や職員満足度等調査等を活用して、職員の育成や職務遂行の促進に取り組めます。
- ④ 事務処理の基本となる契約事務手続きの適正かつ効率的な実施に取り組めます。

《目標》

(単位：人)

指 標		現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
資格保有者数	農地整備	12	12	12	12	12	12
	南畑地区事業用地販売	2	2	2	2	2	2

注 農地整備：土木施工管理技士、建設機械施工管理技士

※県「施工実績要件及び技術者資格等の設定基準」の「土木一式工事」で土木施工管理技士と同等以上の資格と認められるものに限定

南畑地区事業用地販売：宅地建物取引士（資格登録）

##### (イ) 働きやすい職場環境づくり

- ① 岩手県内の給与水準や国の高年齢雇用継続基本給付金<sup>※3</sup>の動向等を考慮した給与の改定を行うとともに、引き続き、必要に応じて定年後 70 歳までの就業を可能にするなど、勤務条件の整備に努めます。
- ② 働きながら安心して出産、育児、介護等ができるよう諸制度の活用や休暇等を取得しやすい環境づくりに努めます。
- ③ 役員と若手職員等との意見交換を実施し、意識の共有やモチベーションの高揚を図ります。

《目標》

(単位：%)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
職員満足度	95	95	95	95	95	95

#### (ウ) 財務構造の健全化

- ① 収支相償原則の見直し（中期的収支均衡<sup>※4</sup>）に沿って、公益事業部門の柔軟な収支管理を実践し、持続的・安定的な事業の実施に努め、一般正味財産期末残高（累積欠損金）について、73 百万円程度の縮減を目指します。
- ② 効果的な資金繰りを安定して実践するとともに、安全性、流動性及び収益性を考慮し、担い手育成特定資産の債券による運用に取り組みます。

《目標》

（単位：百万円）

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
累積欠損金	△381	△376	△373	△353	△349	△308
担い手育成特定資産運用益	16	16	16	16	16	16

※3 高年齢雇用継続基本給付金：雇用保険の被保険者期間が通算5年以上で、基本手当（再就職手当など基本手当を支給したとみなされる給付を含む。）を受給していない60歳以上65歳未満の被保険者を対象に、賃金額が60歳到達時の75%未満となった場合に、最高で賃金額の15%に相当する額を支給するもの。

※4 中期的収支均衡：公益法人法等の改正（令和7年4月施行）により、公益事業の黒字は5年間で解消（過去4年間の赤字と通算可）し、公益事業全体で収支均衡を判定することとされた。

## (2) 農地中間管理部門

### ア 事業実施の方向性

岩手県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」や市町村が策定した地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）の着実な実現に向けて、農地中間管理機構として、市町村等関係機関・団体と連携し、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を進めます。

### イ 重点取組事項及び具体的な推進方策

#### (7) 推進体制の強化と支援の充実

- ① 岩手県、岩手県農業会議、岩手県農業協同組合中央会及び岩手県土地改良事業団体連合会と連携して「地域計画の実現に向けた推進方針」の策定と実践に取り組みます。
- ② 地区担当職員や農地コーディネーターによる地域への的確な支援のための実務的な研修会等の実施により、現地活動及び課題解決能力の向上を図ります。
- ③ 市町村等における関連推進会議に参画し、現地情報の把握や農地中間管理機構が行う事業活用方法の周知等に取り組みます。

《目標》

(単位：回)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
農地中間管理事業 実務者研修会	1	1	1	1	1	1
農地コーディネーター 会議	5	5	5	5	5	5

#### (4) 農地の集積・集約化の推進

- ① 地域計画のブラッシュアップに向けて、地域内外の担い手情報を提供するほか、同計画の実現に資するよう農地中間管理事業を積極的に推進します。
- ② 貸借期間が満了する農地の速やかな更新に向け、市町村、農業委員会等と連携して計画的に手続きを進めます。
- ③ 規模拡大を志向する農業経営体等の農地取得を推進するため、税制面等のメリット<sup>※5</sup>がある特例事業（農地売買等事業）に取り組みます。
- ④ 知事裁定により利用権を取得する所有者不明農地<sup>※6</sup>借入事業や借り入れた遊休農地を簡易整備し担い手に貸し付ける、遊休農地解消緊急対策事業<sup>※7</sup>等を活用しながら、貸借を進めます。
- ⑤ 農家負担なしでほ場整備を実施できる農地中間管理機構関連農地整備事業<sup>※8</sup>については、事業の導入に向けた支援を行います。

《目標》

(単位：ha)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
農地の借入面積	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
農地の貸付面積	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
うち新規集積 面積	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

《目標》

(単位：ha)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
農地の買入面積	90	220	220	220	220	220
農地の売渡面積	90	220	220	220	220	220

(ウ) 貸借農地等の適正管理

- ① 未貸付農地の解消に向け、市町村、農業委員会等と連携し、早期貸付けを進めるほか、知事の承認による貸付けが見込めない農地の中間管理権解除などに取り組みます。
- ② 未収金・未払金の未然防止を図るため、受け手農家へは振替口座の確認と違約金発生の周知、出し手農家へは振込口座の事前確認を徹底します。
- ③ 特例事業（農地売買等事業）により買い入れた農地を確実に売り渡すため、市町村、農業委員会等と連携しながら、従来の一定の貸付期間を設けた売渡し方法について見直しを行います。

《目標》

(単位：%以下)

指 標	現状値 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
未収金の発生割合	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

※5 税制面等のメリット：農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画により農用地区域内の農地を取得した場合等には、税の減免措置が講じられている。

※6 所有者不明農地：不動産登記簿等により所有者が直ちに判明しない農地及び所有者が判明してもその所在が不明で連絡がつかない農地。

※7 遊休農地解消緊急対策事業：農用地区域内の農地のうち「簡易な整備（草刈り等）で解消可能な遊休農地」について、農地中間管理機構に10年以上貸し付けていること等の要件を満たす場合に、農地中間管理機構が解消し、貸し付ける事業。

※8 農地中間管理機構関連農地整備事業：事業施工地域全ての農地について、農地中間管理機構が15年以上の借入をしていること等の要件を満たす場合に、農家負担ゼロで基盤整備ができる事業。

### (3) 就農支援部門

#### ア 事業実施の方向性

就農意欲の喚起、就農希望者への相談対応、新規就農者等への助成など、担い手育成特定資産を活用しながら、発展段階に応じた総合的な支援を行います。

#### イ 重点取組事項及び具体的な推進方策

##### (7) 新規就農者の確保

- ① オンラインでの相談にも対応できるよう就農相談体制の充実を図るとともに、ホームページやメールマガジン等を使って就農情報を発信します。
- ② 岩手県が実施する県内全域を対象とした相談会の開催を支援するとともに、県外での相談会に積極的に参加します。

《目標》

(単位：回)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
就農相談会開催・ 出展数	15	15	15	15	15	15

##### (i) 青年農業者等の育成・定着促進

- ① 岩手県立農業大学校での基礎的な研修や地域の先進的な農家における実践的な研修に必要な経費を助成します。
- ② 認定新規就農者の青年等就農計画等が早期に達成されるよう農業機械・施設等の導入及び排水・土壌改良等に必要な経費の一部を助成します。
- ③ 地域の発展を担うリーダーとなる青年農業者の組織や新規就農者の育成・定着、経営継承に取り組む地方農業担い手育成推進協議会に活動費を助成します。

《目標》

(単位：件)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
担い手育成特定資 産事業助成件数	82 (未確定)	97	97	97	97	97

##### (v) 就農意欲の喚起に向けた取組の推進

- ① 農業に関心を持つ者を対象にした短期研修や農業法人への雇用就農を希望する者を対象としたマッチング研修を実施します。
- ② 独立・自営や定年帰農、兼業など農的暮らしを希望する者に対して、野菜栽培の基本的技術や農業に関する基礎知識を習得できる長期研修を実施します。

《目標》

(単位：人)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
農業研修の受講者 数	32	30	30	30	30	30

#### (4) 基盤整備部門（畜産振興）

##### ア 事業実施の方向性

畜産農家の経営の改善・発展を支援するため、粗飼料生産基盤や家畜飼養等施設の整備を行うとともに、畜産クラスター<sup>※9</sup>事業の実施を支援します。

##### イ 重点取組事項及び具体的な推進方策

###### (7) 自給飼料の安定生産に向けた基盤の整備

- ① 岩手県と連携し、草地畜産基盤整備事業の新規地区の採択に向けて取り組むとともに、事業参加者の意向を十分に反映した事業実施計画を策定します。
- ② 事業の計画的な実施のため、事業参加者や市町村等と綿密な連携を行い、効率的かつ適正な業務遂行に取り組みます。

《目標》

(単位：地区)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
計画策定業務数	0	1	2	1	1	1
草地畜産基盤整備 事業等の実施地区 数	4	3	3	5	5	4

###### (i) 生産基盤強化に向けた支援

畜産クラスター事業の円滑な導入に向け、地域の畜産農家等で構成する畜産クラスター協議会と連携を図りつつ、畜舎等を整備しようとする取組主体に対し、これまで農業公社が培った補助事業に係る事務手続き等のノウハウを提供しながら支援します。

《目標》

(単位：件)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
畜産クラスター事 業の受託件数	0	2	2	2	2	2

※9 畜産クラスター：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。

事業実施に当たっては、地域の畜産関係者で畜産クラスター協議会を設立し、収益性向上に必要な取組と「中心的な経営体」を定めた畜産クラスター計画を作成する。

(5) 基盤整備部門（農地整備）

ア 事業実施の方向性

工事の受注量を安定的に確保していくため、施工品質の向上、先進技術の導入、コストの縮減、特許の出願等に加え、安全な現場運営に努めます。

イ 重点取組事項及び具体的な推進方策

(7) 受注量の安定的な確保

- ① 会社独自の INK 工法（ドレンレイヤー＋補助暗渠）による暗渠排水工事を継続して受注していくため、施工品質の向上に向け、安全対策を重点に、評価が得られる出来栄えや地域貢献等に積極的に取り組みます。
- ② ホームページ等での紹介や実演会を通じて INK 工法を積極的に PRするとともに、関係機関と連携して暗渠機能の再構築施工技術の開発に取り組みます。
- ③ 工事受注の優位性を維持するため、施工機械の新たな特許の取得に向けて取り組みます。
- ④ 農家が希望する営農の省力化のための小規模な基盤整備や営農支援等に細やかに対応します。

《目標》 (単位：ha)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
暗渠排水工事の面積（県営）	207	240	240	240	240	240

《目標》 (単位：回)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
INK 工法の実演会	1	1	1	1	1	1

(i) 円滑な技術の継承と先端技術等の導入

- ① 職員の人材育成に向け、永年培った経験や技術の円滑な継承、業務に必要な資格の取得及び新採用職員のための機械操作マニュアル整備などに取り組みます。
- ② 作業の省力化に向け、自動操舵トラクターやドローンの活用及びGNSS<sup>※10</sup>測量（衛星測位システムを活用した測量）の実施を推進するほか、新たな受託事業への取組を検討します。
- ③ 既設暗渠を活用した地下水位制御システム<sup>※11</sup>の導入に向けて、岩手県や関係機関による技術開発の取組を支援します。

《目標》 (単位：地区)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
GNSS 測量の実施地区	10	10	10	10	10	10

#### (ウ) コスト縮減と職員の負担軽減

- ① 粗飼料生産による営農支援では、生産コストに見合う効率的な作業体系の構築に向け、いわてコントラクター等利用推進協議会の活動を通じ、各地域のコントラクターとの連携に取り組みます。
- ② 暗渠排水工事では、現場従事職員の負担軽減を図るため、現場事務所への事務員の配置、直営施工に必要な日々雇用職員や季節的な労働者の安定確保に努めます。
- ③ 工事に必要な機械を計画的に更新するとともに、現場従事職員による必要最低限の機械メンテナンスが可能となるような技術習得に努めます。

《目標》

(単位：ha)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
地域コントラクターとの連携面積	50	50	50	50	50	50

《目標》

(単位：回/年)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
職員機械メンテナンス講習	0	1	1	1	1	1

#### (エ) 作業の安全確保

- ① これまでに発生した事故の原因と対策を職員で共有するほか、安全だよりの発行や定期的に公社の安全衛生委員会による安全パトロールを実施し、安全意識の向上と現場の環境改善に努めます。
- ② 少人数作業での安全を確保するため、基盤整備部内に設置している安全衛生部会による現場巡視や現場従事職員の労務管理の徹底に取り組みます。

《目標》

(単位：回/月)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
安全衛生部会による現場巡視	1	2	2	2	2	2

※10 GNSS：Global Navigation Satellite System] の略で、人工衛星からの信号を用いて位置を決定する衛星測位システムの総称。

※11 地下水位制御システム：給水と排水の調節機能を有した水位制御システムで、雨が降れば暗渠から排水し、晴天で乾燥が続けば地下から灌漑を行い、栽培作物に応じた最適な水位を維持することで、湿害や干ばつ害を軽減し、農作物の収量及び品質の向上に寄与する技術。

(6) 南畑地区事業用地部門

ア 事業実施の方向性

南畑地区事業用地の販売や利活用に向けて、関係機関・団体や住民と連携して PR 活動を展開するとともに、自然豊かな景観の維持に努めます。

イ 重点取組事項及び具体的な推進方策

(7) 分譲地の販売促進

- ① 独自の PR 活動に加えて、雫石町等と連携して南畑地区事業用地での農的暮らしや風景に関する情報を、ホームページ等で効果的に発信します。
- ② 関係機関・団体や住民と連携して景観美化活動を実施するほか、南畑地区事業用地の魅力の一つである自生山野草の管理に努めます。

《目標》

(単位：区画)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
販売区画数	0	1	1	1	1	1

(i) 事業用地の利活用

- ① 独立・自営や定年帰農、兼業など農的暮らしを希望する者に対して、野菜栽培の基本的技術や農業に関する基礎知識を習得できる長期研修を実施します。【再掲】
- ② 岩手県が実施する景観作物の試験栽培や雫石町内の農家による飼料作物の試験栽培を支援します。

《目標》

(単位：区画)

指 標	現状値 (R6)	R7	R8	R9	R10	R11
事業用地の利活用 区画数	9	9	9	9	9	9

## 5 工程表

### (1) 総務部門

項目	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
持続可能な組織づくり		部門別職員定数の策定				
		技術職員確保連携				
		研修等に関する取組方針の見直し				
		全体研修会（7月、1月）、キャリアアップ・資格取得支援				
		人事評価（6月、11月）、職員満足度調査（11月）				
		契約事務手続チェック（随時）				
働きやすい職場環境づくり		給与改定検討（随時）				
		育児休業等周知（随時）				
		若手職員等と役員との意見交換（11月）				
財務構造の健全化		公益事業部門の柔軟な収支管理				
		累積欠損金の縮減				
		資金繰（通年）				
			手形・小切手の電子化			
		担い手育成特定資産の運用（通年）				

(2) 農地中間管理部門

項目	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
推進体制の強化と支援の充実	「地域計画の実現に向けた推進方針」の策定と実践（通年）					
	農地コーディネーター等実務研修会の開催（10月）					
	市町村等における関連推進会議等への参画（随時）					
農地の集積・集約化の推進	地域計画の目標達成に向けた地域内外の担い手情報の提供（情報を把握した都度）					
	貸借期間満了農地の更新事務（通年）					
	特例事業（農地売買等事業）の取組（通年）					
	所有者不明農地借入事業及び遊休農地解消緊急対策事業の活用（5～3月）					
	農地中間管理機構関連農地整備事業の導入支援（随時）					
貸借農地等の適正管理	未貸付農地の解消への取組（通年）					
	未収金・未払金の未然防止のための取組（9～11月）					
	一時貸付方法の見直し（～3月）					

(3) 就農支援部門

項目	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
新規就農者の確保	相談体制構築	就農相談活動の実施 (通年)				
	オンライン就農相談体制構築 (~9月)	オンラインによる就農相談活動の実施 (10月以降、通年)				
		新規就農に係る情報の発信 (通年)				
		県内外での就農相談会の開催・出展 (随時)				
青年農業者等の育成・定着促進	担い手育成特定資産事業見直し	〔新規〕 経営継承に係る調査研究、研修会開催、意向調査等の活動支援 (通年)				
		〔新規〕 施設園芸品目の栽培ほ場の排水対策、土壌改良等の実施支援 (通年)				
		農大や先進農家等での研修支援 (通年)				
		経営の早期安定化に向けた農業機械・施設等の整備支援 (通年)				
		農業青年者の組織及び地方農業担い手育成推進協議会の活動支援 (通年)				
就農意欲の喚起に向けた取組の推進		農業に関心を持つ者を対象とした短期体験研修の実施 (5~12月)				
		雇用就農希望者等の農業法人等でのマッチング研修の実施 (5~12月)				
		農的暮らしを志向する者等を対象とした農業の基礎を学ぶ長期研修の実施 (4~1月)				

(4) 基盤整備部門 (畜産振興)

項目	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
自給飼料の安定生産に向けた基盤の整備	計画的な地区の採択に向けた県との連携(岩手県畜産課との定期的な情報共有) (6月・1月)					
	新規地区採択に向けた取組(事業説明会の開催支援、参加希望農家巡回による要望調査) (随時)					
	事業参加者の意向を反映した計画の策定(関係機関と連携体制づくり、定期的な打合せ) (随時)					
	事業参加者の細かな要望への適切な対応(関係機関と連携体制づくり、事業参加者との定期的な打合せ) (随時)					
	直営事業(草地造成整備)の効率的かつ適切な実施					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直営工事連携会議(工事推進課と畜産振興課)の開催(4・6・8・10月)</li> <li>・精算方式の見直し(業務効率化の検討、岩手県畜産課との協議) (随時)</li> <li>・事業設計歩掛基準の改定(改定に向けた方針の決定、岩手県畜産課との協議) (随時)</li> </ul>					
	農業者、事業主体に対する支援内容等の積極的なPR(岩手県畜産課より情報収集、参加希望者の巡回) (随時)					
	実施に向けた事務手続きへの支援(6月)					
生産基盤強化に向けた支援						

(5) 基盤整備部門（農地整備）

項目	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
受注量の安定的な確保	県営暗渠排水工事の実施（工事期間 10月～6月）					
	ホームページの更新・工事实演会の実施（随時）					
	公社特有の特許取得に向けた開発の検討 <pre>           graph LR             A[専門家との打合せ・アドバイス アイディアの発掘・評価] --&gt; B[専門家による検証 アイディアの見直し]             B --&gt; C[特許出願]             C --&gt; D[審査]           </pre>					
	市町村や農家からの要望を踏まえた小規模工事の実施（随時）					
円滑な技術の継承と先端技術の導入	必要とされる資格の取得（随時） 作業マニュアルや機械マニュアルの更新及び人材育成（随時）					
	先端技術を活用した作業の省力化（自動操舵トラクターの活用など）（随時） 新たな受託事業への取組を検討（ドローンによる農薬散布など） <pre>           graph LR             A[農家等から情報収集] --&gt; B[事業化の検証]             B --&gt; C[資格取得]             C --&gt; D[事業開始]           </pre>					
	地下水位制御システムの導入に向けて、県や関係機関の技術開発の取組を支援（随時）					
コスト縮減と職員の負担軽減	地域コントラクター組合の取組を支援（いわてコントラクター等利用推進協議会）（随時）					
	代理人の負担軽減 ・現場事務所の事務職員の配置（県営暗渠排水工事期間） ・季節雇用職員の確保（北海道公社などへの支援要請）（1月～3月）					
	現場職員の機械メンテナンス講習の実施（簡易な整備） 機械装置の計画的な修理・更新（随時） 機械修理費用の削減やオペレーターの職場環境の改善のため、対応できる機械についてリース機の積極的な活用（随時）					

項目	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
作業の安全確保	事故原因・対策の事例集を作成し会議等で情報共有 ・室内会議（4月、8月、12月） ・代理人会議（暗渠排水工事期間（10月～4月）） ・岩手県農業公社安全大会の実施（6月予定） ・安全だよりの発行（毎月）					
	基盤整備部内に設置している安全衛生部会による現場巡視（2回/月）					

#### (6) 南畑地区事業用地部門

項目	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
分譲地の販売促進	PR活動の展開（ホームページ「コテージむらの四季」他、各種フェア等への参加）（随時）					
		分譲地看板の設置（6月）				
	販売用チラシ等の作成・増刷（5月）					
	環境美化活動の実施（花壇設置、草刈り、山野草の管理、特定外来植物の駆除等）（5～11月）					
事業用地の利活用	いわて新農業人チャレンジファームの開講（4～11月）					
	景観作物の試験栽培への支援（定植・播種、除草、交流イベントの開催等）（4～11月）					
	飼料作物の試験栽培への支援（使用貸借契約の締結、農地法第3条許可の申請等）（通年）					

## 6 収支計画

(単位：百万円)

			R7	R8	R9	R10	R11
<b>収入</b>							
公益部門	(公1) 農地中間管理部門		1,808	1,864	1,946	2,026	2,106
	(公2) 就農支援部門		74	71	71	71	71
	(公3) 基盤整備部門 (畜産振興)		135	132	270	210	291
計		2,016	2,068	2,288	2,308	2,468	
収益部門	(収1) 基盤整備部門 (農地整備)		971	942	1,001	956	954
	(収2) 南畑地区事業用地部門		8	8	8	8	8
計		979	950	1,009	964	963	
法人会計・事業外			0	0	0	0	0
<b>収入計</b>			2,995	3,018	3,297	3,272	3,431
<b>支出</b>							
事業費	公益部門	(公1) 農地中間管理部門	1,686	1,740	1,817	1,894	1,971
		(公2) 就農支援部門	35	34	34	34	34
		(公3) 基盤整備部門 (畜産振興)	114	109	238	183	258
	計		1,834	1,882	2,089	2,111	2,262
	収益部門	(収1) 基盤整備部門 (農地整備)	553	540	581	549	548
		(収2) 南畑地区事業用地部門	17	14	14	15	14
計		570	554	595	565	563	
固定費 (人件費等)	公益部門	(公1) 農地中間管理部門	138	137	139	134	133
		(公2) 就農支援部門	40	39	41	41	40
		(公3) 基盤整備部門 (畜産振興)	40	46	42	43	43
	計		219	222	222	219	216
	収益部門	(収1) 基盤整備部門 (農地整備)	339	332	345	349	325
		(収2) 南畑地区事業用地部門	5	5	5	5	5
計		344	337	350	354	330	
部門支出計	公益部門	(公1) 農地中間管理部門	1,824	1,876	1,956	2,028	2,104
		(公2) 就農支援部門	75	73	75	75	74
		(公3) 基盤整備部門 (畜産振興)	154	155	280	227	301
	計		2,053	2,104	2,311	2,329	2,478
	収益部門	(収1) 基盤整備部門 (農地整備)	892	872	925	898	873
		(収2) 南畑地区事業用地部門	22	20	19	21	19
計		914	891	945	918	892	
法人会計・事業外			22	20	21	20	20
<b>支出計</b>			2,990	3,016	3,277	3,268	3,390
<b>収支</b>							
公益部門			▲ 37	▲ 36	▲ 23	▲ 22	▲ 10
収益部門			65	59	64	46	70
法人会計・事業外			▲ 22	▲ 20	▲ 20	▲ 20	▲ 19
<b>年度収支</b>			6	2	20	4	41
部門収支	(公1) 農地中間管理部門		▲ 16	▲ 12	▲ 9	▲ 1	2
	(公2) 就農支援部門		▲ 1	▲ 2	▲ 4	▲ 4	▲ 3
	(公3) 基盤整備部門 (畜産振興)		▲ 20	▲ 22	▲ 10	▲ 17	▲ 9
	(収1) 基盤整備部門 (農地整備)		78	70	75	58	82
	(収2) 南畑地区事業用地部門		▲ 14	▲ 11	▲ 11	▲ 12	▲ 11
	法人会計・事業外		▲ 22	▲ 20	▲ 20	▲ 20	▲ 19

※ 各部門の固定費には共通管理費（総務部門の経費）を含みます。

(公3) 基盤整備部門（畜産振興）部門の収支には、一部収益事業が含まれます。

端数処理の関係で、内数の値と計の値、収支の値が整合しない場合があります。